

## マイクロフォーカス・ソフトウェア・アズ・ア・サービスご利用規約

**範囲及び当事者** 本マイクロフォーカス・ソフトウェア・アズ・ア・サービスご利用規約（以下「**本規約**」といいます。）は、該当する注文（以下に定義します。）に記載された顧客会社（以下「**お客様**」といいます。）による該当するマイクロフォーカス会社及び関係会社（以下「**マイクロフォーカス**」といいます。）からのソフトウェア・アズ・ア・サービスの購入、アクセス及び使用を律するものです。本規約の条項は、(i)該当注文に最後に署名が付された日、(ii)お客様からの該当注文がオンラインで受諾された日、又は(iii)マイクロフォーカスが該当マイクロフォーカスSaaSをお客様の使用に供した日のいずれか早い日（以下「**発効日**」といいます。）に有効となり、第16条（期間及び終了）に従って終了されない限り有効に存続します。

- 1. マイクロフォーカス・ソフトウェア・アズ・ア・サービス** 「マイクロフォーカス・ソフトウェア・アズ・ア・サービス」又は「マイクロフォーカスSaaS」とは、マイクロフォーカスがネットワーク接続を通じてお客様の使用に供するマイクロフォーカスブランドの各種オンラインソフトウェアソリューション（それぞれ、特定のマイクロフォーカスSaaSに適用される該当サービスの説明及び追加の利用規約（以下「**サービス説明書**」）と総称します。）に説明されています。）をいい、いずれも本規約の一部を構成します。各マイクロフォーカスSaaSに関して認められる使用に関する条項は、該当するサービス説明書に定められています。該当サービス説明書は、本規約に添付されているもの又はマイクロフォーカス若しくはプロバイダーのウェブサイトにアクセスすることにより確認できるものであり、本規約における「サービス説明書」への言及は全て、お客様へ提供されるマイクロフォーカスSaaSの該当バージョンに対応するサービス説明書への言及とします。矛盾がある場合、注文及びサービス説明書をこの順番で本規約に優先します。
- 2. 注文** マイクロフォーカスSaaSの発注は、お客様又はお客様が議決権の少なくとも50%の受益的所有権を保有する会社（以下「**関連会社**」といいます。）が、(i)両当事者が合意し、(ii)「注文書」「注文用紙」「サービス注文用紙」「明細表」又は類似の題名が付され、(iii)本規約を組み入れた（マイクロフォーカスのウェブサイトのURLへの言及をもて組み入れる場合を含みます。）マイクロフォーカスSaaSの提供に係る文書（マイクロフォーカスの受諾を経たものを、個別に「**注文**」といいます。）を通じて行うことができます。
- 3. アクセス権** 該当するSaaS注文期間（第16条(a)に定義します。）の間、お客様及びその関連会社は、該当サービス説明書及び本規約に従ってマイクロフォーカスSaaSにアクセスし、これを使用することができます。お客様は、お客様及びその関連会社による本規約及び該当サービス説明書の条項の遵守を確保する責任を負います。さらに、お客様は、その認証情報、その関連会社によってかこれを代理して行われる注文及びお客様又はその関連会社が開設したアカウントを通じたお客様、その関連会社及び第三者によるマイクロフォーカスSaaSの全ての使用について責任を負います。お客様は、マイクロフォーカスSaaSを使用するのに必要なお客様のアカウント、認証情報及びパスワードの秘密性を維持することに同意し、かつ、お客様の関連会社及び第三者によるこれへの同意を確保することに同意します。「**第三者**」とは、お客様又はその関連会社の内部の利益のみのためにサービスを提供するために雇用されるお客様又はその関連会社の請負人又はコンサルタントをいいます。お客様又はその関連会社が自らのアカウント、認証情報又はパスワードの認められていない使用があったと確信した場合、お客様は、直ちにマイクロフォーカスに通知しなければなりません。
- 4. 使用制限** マイクロフォーカスSaaSは、マイクロフォーカスSaaSの商業化又は第三者へのサービス若しく

は便益の提供のためではなく、お客様の社内業務又は機能のためにのみ使用することができます。お客様は、(i)サービス説明書に記載された使用制限を超えたり、(ii)サービス説明書において明確に許可された場合を除いて第三者にマイクロフォーカスSaaSの使用又はアクセス権を譲渡、販売、再販売、使用許諾、賃貸、リース、貸与、二次許諾、委託又はその他に移転したり、(iii)マイクロフォーカスSaaSのいずれかの部分、特徴、機能又はユーザーインターフェースをコピー又は複製したり、(iv)マイクロフォーカスSaaSの完全性又は性能を妨害又は攪乱したり、(v)猥褻な、脅迫的な、誹毀の又はその他に違法な若しくは不法行為に当たる資料であるか、第三者のプライバシー権を侵害するか、マイクロフォーカスの評判が損なわれるおそれがあるか、知的財産権を侵害又は誤用するSaaSデータ（下記第6条（お客様ご提供SaaSデータ）に定義します。）を提出、送信又は保存するためにマイクロフォーカスSaaSを使用したり、(vi)第三者のシステム又は環境を攪乱又は損害するためにマイクロフォーカスSaaSを使用したり、(vii)本規約に明記されたものよりも大きな義務をマイクロフォーカスに課すこととなるマイクロフォーカスSaaSを介したSaaSデータの提出又は処理をしたり、(viii)二次的著作物、マイクロフォーカスSaaSの競合製品若しくはサービス又はソフトウェアを作成するためにマイクロフォーカスSaaSにアクセスしたり、(ix)マイクロフォーカスSaaS又はソフトウェアを逆行分析したり、(x)上記のいずれかを行うために第三者に授權又は許可又は第三者を任命したりしないこととします。お客様は、お客様がマイクロフォーカスSaaSを使用する際にロード、作成又はアクセスするソフトウェア、コンテンツ、サービス又はウェブサイトの使用に関する全ての条項を遵守すること並びにマイクロフォーカスSaaSの使用に関連する適用ある現地、州及び国内の法令（輸出コンプライアンス、データプライバシー、国際通信及びデータ移転に関するものを含みます。）の遵守を確保することに責任を負います。お客様への書面通知をもって、マイクロフォーカスは、本規約、注文及びサービス説明書の条項が遵守されたマイクロフォーカスSaaSの使用を確認する際にお客様に協力を要求することができます。

## 5. 支払

- a. **支払義務** お客様は、(i)マイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェア（第10条に定義します。）に係る全ての適用料金、並びに(ii)SaaS注文期間の満了又は終了後の保管料を支払うことに同意します。お客様は、マイクロフォーカスの請求日から30日以内に全ての請求額を支払うことに同意します。お客様は、残存する全ての期日経過額（これには、月率1.5%の複利の又は、低い場合、適用法により認められた最大利率の利息が発生するものとします。）及び期日経過額の回収に関連する回収費用について責任を負うものとします。マイクロフォーカスは、お客様が支払期限の到来時に支払を行わない場合、未履行の注文又はサービスの履行を停止又は中止することもできます。お客様の注文書は、管理上の便宜のためのものであり、支払の条件にはなりません。注文書を提供しないことにより、お客様が、本規約に定められた適時の支払義務を免れることはありません。
- b. **価格及び税金** 価格は、該当注文においてマイクロフォーカスが書面により提示するとおり又は、書面提示がない場合、マイクロフォーカスのウェブサイトかポータルに若しくはマイクロフォーカスへの注文提出時にマイクロフォーカスが公表している定価に示されているとおりとなります。価格には別段の提示がない限り税金、関税及び手数料が含まれておらず、かかる金額は全てお客様によって支払又は弁済が行われるものとします。当初期間の後、マイクロフォーカスは、お客様に事前の書面通知を交付することにより、年間10%を上限として価格を引き上げる可能性があります。

- c. **使用ベースのマイクロフォーカスSaaS** お客様が使用ベースモデルでマイクロフォーカスSaaSを購入する場合、お客様は、マイクロフォーカスからの使用報告の受領から15日以内にマイクロフォーカスに注文書を発行することに同意します。お客様が、当該要求に従って注文書を発行しない場合、お客様は、マイクロフォーカスが注文書なしでお客様に請求書を発行できることに同意し、かつ、お客様が上記第5条(a)に従ってかかる請求書の支払を行うことに同意します。
6. **お客様ご提供SaaSデータ** お客様は、お客様（並びにその関連会社及び／又は第三者）によるマイクロフォーカスSaaSのアクセス又は使用中にマイクロフォーカスのシステム又は環境に投入されたデータ、テキスト、音声、映像、画像、ソフトウェア及びその他のコンテンツ（以下「**SaaSデータ**」といいます。）に関して単独で責任を負います。マイクロフォーカスとお客様との間において、お客様が全てのSaaSデータの全ての権利、権限及び利益の唯一かつ排他的な所有者であり続けます。第7条に服して、マイクロフォーカスは、許可された使用（以下に定義します。）の目的のためにのみ、自らの従業員、関係会社、子会社、請負人及びサプライヤー以外に開示しないことにより、SaaSデータを秘密として扱います。お客様は、本規約により、マイクロフォーカスが本規約に基づく自らの義務及び権利を履行及び行使できるようにお客様ご提供SaaSデータに関する全ての必要な権利をマイクロフォーカスに提供します。第7条に服して、マイクロフォーカスは、マイクロフォーカスSaaSを提供するため、マイクロフォーカスSaaSの安全性及び完全性を提供若しくは維持するため、お客様にテクニカルサポートを提供するための必要性に応じて又はその他に法律により要求されるとおりにのみSaaSデータを使用します（以下「**許可された使用**」といいます。）。
7. **データの保護** マイクロフォーカスは、マイクロフォーカスに適用される範囲で、プライバシー及びデータの保護に関する法律に従ってマイクロフォーカスSaaSを提供します。マイクロフォーカスのプライバシーポリシーは、<https://www.opentext.com/about/privacy>で入手すること又はお客様の要求に応じてマイクロフォーカスから提供することができます。
- a. マイクロフォーカスが、マイクロフォーカスSaaSの履行時にお客様のために個人データを処理する範囲で、(i)マイクロフォーカスは、個人データを無許可の又は違法な処理から保護するために策定された合理的かつ適切な技術的及び組織的対策を実施するものとし（各マイクロフォーカスSaaSのサービス説明書に、かかるマイクロフォーカスSaaSのために実施されている特定の対策が説明されています。）、(ii)マイクロフォーカスは、マイクロフォーカスSaaSを履行するために必要な場合又はその他に適用法により認められている場合を除き、かかる個人データを収集、販売又は使用しないものとし、(iii)ある個人が、特定のお客様に関してその個人データに関するそのプライバシー権を行使するためにマイクロフォーカスに検証可能な要求を提出した場合、マイクロフォーカスは、合理的に可及的速やかにマイクロフォーカスのファイル上の当該お客様の電子メールアドレスに当該要求を転送するものとし、(iv)本規約に、言及をもって、<https://www.opentext.com/about/data-processing-addendum>にあるデータ処理補遺（随時更新されます。）を組み込みます。
- b. マイクロフォーカスがマイクロフォーカスSaaSを提供するために個人データを必要とする範囲で、お客様は、合理的に必要とされる範囲でのみ個人データを提供します。お客様は、お客様が提供又は管理する要素のプライバシー保護及び安全対策を実施及び維持すること並びに本規約に基づく又はその他に法律により要求される自らの義務を遵守することに責任を負います。お客様は、法律の要求に従ったマイ

クラウドフォーカスSaaSを通じた個人のデータの収集、処理、移転及び保管等に関して、個人に通知を交付したり、個人から承諾を得たりする責任を負います。

8. **履行及び運用** マイクロフォーカスSaaSを提供するマイクロフォーカスの能力は、お客様の合理的かつ適時の協力並びにマイクロフォーカスSaaSの提供に必要なお客様からの情報の正確性及び完全性に依拠します。
9. **運用** マイクロフォーカスは、(i)マイクロフォーカスSaaSを提供するために使用されるシステム及び環境を変更する可能性があり、(ii)マイクロフォーカスSaaSの品質若しくは自らの顧客へのマイクロフォーカスSaaSの提供、マイクロフォーカスSaaSの競争力若しくは市場又はマイクロフォーカスSaaSの費用効率若しくは性能を維持又は向上するために必要又は有用であると自らが考えるマイクロフォーカスSaaSへの変更を加える権利を留保します。何らかの変更が、変更の影響を受けるマイクロフォーカスSaaSのお客様による使用に重大な悪影響を及ぼすことが予想される場合、マイクロフォーカスは、(i)かかる変更の実施に先立って変更の理由及び予想される影響を記載した合理的に事前の書面通知を交付し、(ii)かかる変更の影響を低減する方法を特定するためにお客様に相談します。マイクロフォーカスは、マイクロフォーカスSaaSを提供するため及び自らの義務を履行するために世界各地のマイクロフォーカスの関係会社又は第三者といったグローバルリソースを使用する可能性があります。
10. **マイクロフォーカスSaaSに関連するソフトウェアの使用許諾** マイクロフォーカスがマイクロフォーカスSaaSに関連して使用に供するマイクロフォーカスブランドのソフトウェア（以下「**許諾ソフトウェア**」といいます。）につき、かかる許諾ソフトウェアには、該当するマイクロフォーカスのエンドユーザーライセンス契約（以下「**EULA**」といいます。）（<https://www.opentext.com/about/legal/software-licensing>でご確認いただけます。）が適用されますが、(i)かかる許諾ソフトウェアの使用は、マイクロフォーカスSaaSに関連してのみ行われるものとし、(ii)かかる使用の期間は、SaaS注文期間に限定されるものとします。お客様が注文の範囲を超えて許諾ソフトウェアを使用する場合、マイクロフォーカスSaaS外で一般提供されている許諾ソフトウェアのバージョンに関するマイクロフォーカスのその時の定価が適用されるものとします。

11. **保証** マイクロフォーカス及びその関係会社は、それぞれ、適格な人員及び専門的な方法によりサービス説明書に一致したマイクロフォーカスSaaSを提供します。マイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェアは、いかなる種類の保証もなく「現状有姿」でお客様へ提供されます。マイクロフォーカスは、マイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェアに含まれた機能がお客様の要件を満たすこと、運用が中断せず、意図した結果を達成し、互換性を有し、他のソフトウェアやアプリケーションやシステムと共に機能し、性能や信頼性基準を満たし、若しくはエラーを生じないこと又はエラー若しくは欠陥が是正されることを保証しません。本規約に定められた場合を除き、法律により認められている範囲で、商品性、品質、特定目的の適合性、権原、非侵害性に関する黙示的な保証及び取引の過程、履行の過程、使用又は取引慣行から生じる保証を含みますがこれらに限定されない法定又はその他の明示的又は黙示的なマイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェアに関する他の全ての保証は、マイクロフォーカス、その関係会社及びその第三者サプライヤーによって明示的に拒絶されます。お客様は、お客様の意図する結果を達成するためのマイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェアの選択並びにマイクロフォーカスSaaSや許諾ソフトウェアのインストールや使用及びマイクロフォーカスSaaSや許諾ソフトウェアから得られた結果に関してお客様が責任を負うことを確認します。
12. **知的財産権** 本規約に基づいて知的財産権の所有権の移転が発生することはありません。本規約に基づいて付与されるマイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェアに関するお客様の唯一の権利は、本規約に明記された権利及び使用許諾であり、その他の権利は黙示されたり、禁反言により付与されたりしません。マイクロフォーカス及びその関係会社並びにこれらのライセンサー及び第三者サプライヤーは、マイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェア（これらの全ての複製物を含みます。）の全ての権利並びにこれらに起因又は関連する全ての知的財産権につき、これらの所有権を保持し、これらに関する全ての権利を留保します。お客様は、マイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェア（これらの全ての複製物を含みます。）を侵害、不正目的使用、盗取、誤用又は無許可のアクセスから守るために合理的な努力を尽くすものとします。お客様は、マイクロフォーカスSaaS及び許諾ソフトウェアの侵害又は不正目的使用を認識した場合は速やかにマイクロフォーカスに通知するものとし、マイクロフォーカスの知的財産権を行使するためにマイクロフォーカスが講じる法的措置においてマイクロフォーカスの費用負担でマイクロフォーカスに全面的に協力するものとします。お客様は、マイクロフォーカス及びその被指名者がマイクロフォーカスSaaSを遂行するために必要な知的財産権、データ及び技術（SaaSデータを含みます。）に関する非独占的で世界的でロイヤルティフリーの権利及び使用許諾をマイクロフォーカスに付与します。
13. **補償** マイクロフォーカスは、本規約に基づいて提供されたマイクロフォーカスブランドの製品又はサービスが第三者の知的財産権を侵害していることを主張するお客様に対する請求（以下「**IP侵害請求**」といいます。）を、侵害請求防御費用、マイクロフォーカスが交渉した和解金及び裁判所が判断した損害賠償額を支払うことにより、防御及び／又は解決しますが、(i)お客様がIP侵害請求を書面により速やかにマイクロフォーカスに通知すること、(ii)マイクロフォーカスが防御及び全ての関連和解交渉の単独管理権を有すること、並びに(iii)お客様がIP侵害請求の防御においてマイクロフォーカスに合理的に協力することを条件とします。マイクロフォーカスの選択及び単独裁量により、マイクロフォーカスは、製品又はサービスを侵害がなくかつ実質的に同等の状態になるように修正する可能性又は使用許諾を取得する可能性があります。これらの選択肢を合理的に利用できない場合、マイクロフォーカスは、お客様による継続的なアクセス及び使用に供せない影響のあるマイクロフォーカスSaaSに関して前払いされた金額の残額をお客様に返

金します。マイクロフォーカスは、(i)SaaSデータ、(ii)お客様による製品若しくはサービスの認められていない使用、又は(iii)お客様により実行若しくは提供されたかお客様の指図により実行されたカスタマイズ設定若しくは設計に関連するIP侵害請求の結果としてお客様が被った損失について責任を負いません。お客様は、(i)SaaSデータ、(ii)お客様による製品若しくはサービスの認められていない使用、又は(iii)お客様により実行若しくは提供されたかお客様の指図により実行されたカスタマイズ設定若しくは設計に関連する請求又は規制措置の結果としてマイクロフォーカスが被った損失につき、責任を負うものとし、マイクロフォーカスを防御及び補償するものとし、本第13条に提示された防御、和解及び支払を、本規約に基づくIP侵害請求に関する唯一かつ排他的な救済手段とします。本条は、関連サービス説明書においてそのようなものとして記載されている許諾ソフトウェアにも適用されるものとし、

14. **責任の制限** 本規約に基づく全ての請求に関するマイクロフォーカスの責任は、総額で、請求の発生原因となった作為又は不作為の直前の12か月間に関して請求の対象となっている関連マイクロフォーカスSaaS注文に関してお客様からマイクロフォーカスに支払われるべき金額に限定されます。当該制限は、マイクロフォーカス、その従業員、関係会社、子会社、請負人及びサプライヤーに全体的に適用されます。当該規定は、知的財産の認められていない使用、第13条に基づいて発生する債務、当事者の過失に起因する死亡若しくは人身損害、詐欺行為又は適用法により免除若しくは制限されない債務に関するいずれの当事者の責任も制限するものではありません。マイクロフォーカスは、失われた収益若しくは利益、ダウンタイムのコスト又は間接的、特別若しくは派生的な費用若しくは損害賠償、履行遅延に関して又は自らの合理的な管理の及ばない原因による不履行に関して、事前にかかる損害賠償の可能性を通知されていたとしても、責任を負いません。マイクロフォーカスがお客様に無料のSaaS注文期間を提供する場合（マイクロフォーカスSaaSが評価又は「フリーミアム」ベースで提供される場合を含みますが、これに限定されません。）、マイクロフォーカスSaaSは「現状有姿」で提供されることとなり、法律により認められる範囲で、マイクロフォーカスは、お客様に提供したマイクロフォーカスSaaS又は許諾ソフトウェアに起因してお客様、その顧客又は第三者に発生した損失又は損害について責任を負わないものとし、

15. **停止** マイクロフォーカスは、マイクロフォーカスSaaSに関する安全上若しくは規制上の懸念がある場合又は(i)お客様が支払期限の到来時に支払を行わない、(ii)お客様が本規約の第3条、第4条、第5条、第6条、第7条、第10条か第19条に違反した、(iii)お客様によるマイクロフォーカスSaaSの使用が法律に違反している、若しくは(iv)かかるお客様による使用がマイクロフォーカスSaaSの安全性、完全性が評判にとって脅威となるとマイクロフォーカスが合理的に確信した場合、マイクロフォーカスSaaSに関して本規約に基づいて付与されたアクセス及び使用権の全部又は一部を直ちに停止することができます。お客様は、使用及びデータ保管料を含む停止日までに適用される料金について責任を負い続けます。お客様は、停止期間中はサービスクレジットを受ける権利を有しません。

## 16. 期間及び終了

a. 各マイクロフォーカスSaaSのサブスクリプションの当初期間（以下「**当初期間**」といいます。）は、発効日に開始し、該当する注文又はサービス説明書に記載された期間の終了まで継続します。注文に別段の記載がある場合を除き、注文期間は、発効日の各応当日に後続の12か月分（個別に「**更新期間**」といいます。）自動的に更新されるものとし、いずれの当事者も、他方当事者に60日前までに書面通知を交付することにより、当初期間又はその時の更新期間の終了時に有効となるように、本規約

を終了することができます。当初期間及び更新期間を「**SaaS注文期間**」と総称します。

- b. いずれの当事者も、他方当事者が重要な義務を履行せず、かつ、かかる違反を書面により通知されてから30日以内にかかる違反を是正しない場合、本規約を終了することができます。いずれかの当事者が、債務超過に陥るか、弁済期の到来した債務を弁済できないか、破産若しくは倒産管財制又は資産譲渡を申請するかその対象となる場合、他方当事者は、本規約を終了し、未履行の義務を取り消すことができます。マイクロフォーカスは、(i)アクセス及び使用権が第15条（停止）に従って停止される場合、又は(ii)本規約に基づくかかるアクセス及び／若しくは使用が適用法令を遵守していない場合、本規約を終了することができます。重大な違反がある場合又は本規約に明示的に規定されている場合を除き、いずれの当事者も、当初期間又は該当更新期間の終了前に該当注文又は本規約を終了することは認められません。性質上本規約の終了又は満了後も存続する本規約の条項は、全うされるまで有効に存続し、また、各当事者の承継人及び許可された譲受人に適用されます。

17. **満了又は終了の効果** SaaS注文期間の満了又は終了時、サービス説明書に別段の規定がある場合を除き、

- a. マイクロフォーカスは、本規約に基づいて付与された該当マイクロフォーカスSaaSへの全てのアクセスを無効にすることができ、
- b. お客様は、マイクロフォーカスSaaSと共に提供された許諾ソフトウェアを速やかにデインストールし、使用停止し、マイクロフォーカスに返却（又はマイクロフォーカスの要求に応じて破棄）するものとし、
- c. SaaSの廃棄には、該当サービス説明書の条項が適用され、
- d. お客様は、SaaS注文期間の満了又は終了後にマイクロフォーカスのシステムに残存するSaaSデータの保管に係る支払を行うか手配することに同意し、
- e. お客様は返金又はクレジットを受ける権利を有しないものとし、お客様の支払義務が取り消されることはありません。

18. **一般** 本規約は、その主題に関する両当事者の完全な了解を表すものであり、従前の通信又は既存の合意に取って代わるものです。本規約の変更は、両当事者の署名が付された書面修正によってのみ行われます。お客様が北米に所在する場合、デラウェア州の法律が本規約及びこれに基づいて付与された権利に適用され、本規約の両当事者は、本規約、アクセス及び使用権又は許諾ソフトウェアに基づく訴訟においてデラウェア州の州及び連邦裁判所の専属管轄権を承諾します。各当事者は、かかる裁判地に関する異議（人的裁判権又は不便宜地裁判所（不便宜法廷）に基づく異議を含みます。）を唱えるために有する権利を放棄します。両当事者は、何らかの形で州が採択した統一コンピューター情報取引法又はその改正版（以下「UCITA」といいます。）を本規約に適用しないことに合意します。UCITAが適用される範囲で、両当事者は、本規約により、UCITAに含まれているオプトアウト規定に従ってUCITAの適用可能性をオプトアウトします。お客様がフランス又はドイツに所在する場合、本規約にはお客様の所在国の法律が適用されます。その他の場所においては、イングランドの法律が本規約に適用されます。いずれの場合も、適用法が、その抵触法の規定にかかわらず、かつ、国際物品売買契約に関する国際連合条約にかかわらず、適用されません。北米取引に関する場合を除き、本規約、アクセス及び使用権、本規約に基づいて付与された使用許諾

並びに本規約の両当事者は、上記の適用法を決定する国の裁判所の専属管轄権に服するものとします。紛争の場合、勝訴当事者は、本規約の強制において発生した自らの合理的な費用及び弁護士報酬を他方当事者から回収する権利を有するものとします。本規約又は本規約に基づいて提供されたマイクロフォーカスSaaSに起因するいかなる形式の訴訟も、訴訟原因の発生後2年が経過してから当事者によって提起されてはなりません、不払いに関する訴訟はいつでも提起することができます。

19. **輸出法** マイクロフォーカスSaaS（本条の目的上、マイクロフォーカスSaaSを介して保存又は転送される許諾ソフトウェア、文書及び技術データを含みます。）は、カナダ、米国、欧州連合又はその他の国の輸出入管理法の適用対象となり得ます。お客様は、(i)米国商務省が維持する輸出管理規則、並びに(ii)米国財務省外国資産管理局が維持する貿易及び経済制裁を含みますが、これらに限定されない適用ある全ての輸出入規制を厳守することに同意し、かかる規制に違反するかかかる規制の違反を促す形でのマイクロフォーカスSaaSの使用をさせないこととします。お客様は、マイクロフォーカスSaaSの輸出、再輸出又は輸入（みなし輸出を含みます。）に必要な許可を取得する責任を負います。マイクロフォーカスSaaSは、(a)該当する通商停止か制裁対象国に所在する者若しくは米国通商停止国の外国人、(b)米国財務省のSDNリストに入っている者、(c)米国商務省の禁輸対象者若しくは団体リストの者、又は(d)貿易管理制裁若しくは資格停止措置の対象者によって提供又は使用されないものとします。マイクロフォーカスSaaSを使用することにより、お客様は、お客様及びお客様からマイクロフォーカスSaaSへのアクセスを提供される者のいずれもかかる国に所在したり、かかるリストに入っていたりしていないことを表明及び保証します。